

# 第3章 計画の基本方針

- 1 基本理念
- 2 緑の将来像
- 3 基本方針
  - (1) 緑をまもる・・・保全
  - (2) 緑をふやす・・・創造
  - (3) 緑をつなぐ・・・連携
  - (4) 緑をひろめる・・・普及
  - (5) 緑とくらす・・・共生



緑の基本計画

## 第3章 計画の基本方針

### 3-1 基本理念

都市における緑地は防災や景観形成としての機能のほか、レクリエーションの場や自然環境の保全などの機能をもち、生きものの生息・生育の場、農業生産の場としても、かけがえのない役割を果たしています。また、地球温暖化やヒートアイランド現象\*に対しても、植物による二酸化炭素の吸収・固定効果など、温室効果ガス\*の吸収源としての機能や、植物の蒸散活動による大気のコールド機能など、大変重要な役割を果たしています。

公園、山林、田、畑、宅地などその土地ごとに定着した緑は、土地の役割から形態や機能が異なりますが、そのすべてが人々の生活にとって重要な緑です。

これまで本市は大都市近郊の都市として成長し、市民が良好な都市生活を営むための環境を整備するため、多くの人々の努力と協力により必要な緑地や公共空地を確保してきました。

都市基盤の整備が進み、成熟したまち藤沢にとって、これからは市民とともに進めるまちづくり、自然環境との共生、地球環境の保全という観点から、緑の保全と創出、緑化の推進がより一層重要になっています。

そのため、公園や緑地の確保はもちろん、市民・事業者・行政などが協力し、公共用地、民有地に限らず緑を充実させるための緑化活動を推進することにより、緑の確保をはかることが重要です。

また、身近な公園や緑地を、行政だけでなく、それらを利活用する市民自らが参画して育成管理をしていくことの重要性も高まっています。

河川の緑や斜面林、谷戸の自然、農地など、都市環境の骨格となる重要な緑を市民共有の財産として次世代へ引き継ぎ、未来の地球環境への投資や、明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境づくりを行うことは、今を生きる私たちに与えられた使命です。

本市は、市民一人ひとりの志と活動のもと、市民力・地域力・行政力を結集し、緑の保全（まもる）・創造（ふやす）・連携（つなぐ）・普及（ひろめる）・共生（くらす）の観点にたち、緑あふれる質の高い都市の構築をめざします。

## 3-2 緑の将来像

本市の緑は、引地川、境川などに代表される河川部の緑、相模野台地や鎌倉連山の縁辺部、河川沿いに残る斜面の緑、里地里山環境を残した谷戸の緑、そして湘南らしさを表す海岸部の緑など、多様な姿で構成されています。

本市は、これら多様な自然の緑、生活や産業とともに新たに生み出され育まれる緑、災害時の避難場所や防災、レクリエーションの場となる緑など、それぞれの緑の特徴を活かし、変化に富んだ多彩な輝きを放つ、魅力あふれる都市の姿「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」を緑の将来像として掲げます。

この将来像を具現化するため、「緑の将来像図」を描き、この将来像が実現されるよう、様々な施策を展開します。

### 藤沢市緑の将来像

## 湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ



緑の将来像図



### 3-3 基本方針

基本理念である、「保全、創造、連携、普及、共生」の5つの観点をふまえ、緑の将来像を実現するための基本方針を設定しました。

#### (1) 緑をまもる・・・保全

斜面緑地や農地など先人から受け継いできた貴重な緑を保全し、生態系の観点を重視したなかで、多様な生きものが生息・生育する空間として恒久的な確保につとめ、これを次世代へ継承します。

また、行政だけでなく、市民も参画して、公園緑地の良好な維持管理を推進します。

既設の公園緑地においては、全ての市民が安心して安全に利用できるように樹木や施設の適切な維持・管理・更新を行います。

展開する基本方針	
緑を まもる (保全)	1. 樹林地及び樹木の保全
	2. 地域の緑の保全
	3. 質の高い公園緑地環境の維持
	4. 多様な生きものの生息する空間としての保全

#### (2) 緑をふやす・・・創造

公園や緑地、道路や河川などの整備・緑化をはかるとともに、学校などの公共施設についても緑化を推進します。

湧水地や斜面林などは生きものの生息・生育拠点として機能するよう自然的な環境整備をはかります。

それぞれの地域性を高める、特色を活かした緑化をめざします。

展開する基本方針	
緑を ふやす (創造)	1. 公園緑地などの整備の推進
	2. 地域の特色を活かした緑化の推進
	3. 施設緑化の推進
	4. 緑化重点地区における施策の展開
	5. みどり基金の活用

(3) 緑をつなぐ・・・連携

緑の骨格である河川を中心に、都市公園や緑地、道路の植樹帯などによって緑の拠点を結び、身近な緑から中心となる緑へ誰もが自由に移動でき、多様な活動ができるように、市域における緑のネットワーク化を進めます。さらに、市内だけではなく、隣接する市町との広域ネットワーク化をはかります。

鳥や小動物の移動空間としてのビオトープ\*ネットワークについては、河川を軸に湿地帯や湧水地などを保全・活用し配置計画のなかで体系づけます。

展開する基本方針	
緑をつなぐ (連携)	1. 緑地ゾーンのネットワーク化
	2. 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化
	3. ビオトープネットワークの形成

(4) 緑をひろめる・・・普及

緑をまもり、ふやすためには市民が主体となった活動が不可欠です。行政の施策だけでなく企業や事業所などと一体となった緑化活動が求められており、各種催しなどを通じて、緑に対する啓発や緑化推進団体の発足を促すとともに、既存の緑化推進団体の活性化・協働にも力を注ぎ、緑の情報の共有につとめます。

都市緑化植物園のある長久保公園を拠点に、緑の普及・啓発活動を進めます。

展開する基本方針	
緑をひろめる (普及)	1. 公園緑地を拠点にした普及・啓発
	2. 市民・企業・行政の協働
	3. 緑化活動への参画

(5) 緑とくらす・・・共生

人々の生活に快適さや潤いをもたらす、生活に密着した緑の普及につとめます。また、身近な街並みを形成する住宅地の緑化を促します。

環境学習で身近な緑への認識を深めることができるように、緑の情報の収集・共有につとめます。

展開する基本方針	
緑とくらす (共生)	1. 地域の緑との共生
	2. 住まいの緑と花づくり活動の実践
	3. 環境学習の推進